

再発防止策の進捗状況 (2019年9月30日時点)

進捗状況の分類

着手 具体策の詳細検討中 **実施中** 具体策の実施中 **完了** 具体策の完了 **その他** 状況に応じて対応

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

(1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革

①コンプライアンス経営の定着化

i) 当社及びKSMにおける意識の定着

▶戻る

具体策			
当社及びKSMにおける経営陣及び幹部は、再発防止策の推進に際して、不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて、自己が果たすべき役割を認識する。 それに基づき、経営陣及び幹部から役職員全員に対して、研修・教育による意識改革を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
1	a. 不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて自己が果たすべき役割を認識するために、当社及びグループ企業の経営陣に対するコンプライアンス・トップ研修会を実施いたしました。 また、各経営陣は幹部を含めた従業員に対して、規範意識の啓蒙を全体集會等で実施いたしました。	2019年3月	完了
2	b. 当社は、当社及びグループ企業の経営陣に規範意識教育のテキストを配布し、経営陣及び幹部従業員から役職員全員に対する教育を継続しております。 現在、当社の国内拠点及び国内グループ企業の役職員の合計約9,000名に対して、約8,300名(約92%)の教育を完了しております。	2019年12月	実施中

ii) 当社グループの規範意識の醸成

▶戻る

具体策			
当社グループ全体の規範意識を高め、コンプライアンス遵守を最高価値化とするため、「経営理念」を見直し、売上げや納期を優先するあまり、コンプライアンスを犠牲にすることは容認しない旨を明記する。また、当社が定める最重要リスク管理事項として品質不正を指定する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
3	a. コンプライアンスを犠牲することは、「不正と真摯に向き合わない企業風土」とであると理解し、新たに「規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います」を「経営理念」に追加する改定を行いました。(9月改定、10月1日施行) ⇒ 経営理念「概念図」を開く	2019年10月	完了
4	b. 最重要リスク管理事項として、2019年度のリスク管理委員会の活動において、「品質不正」を指定しました。	2019年2月	完了

iii) 企業行動指針等の改定

▶戻る

具体策			
経営理念に基づき作成されている「企業行動指針」に品質不正防止に関する事項を明示的に書き込むとともに、「(仮)品質憲章」「(仮)品質保証方針」などの方針を策定する。 また、「就業規則」「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記するとともに検査員およびその上司に対して品質不正を行っていない旨の誓約書の提出を義務づける。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
5	a. 「経営理念」の改定に合わせて、「企業行動指針」に「規範を守る」、「検査工程における不正行為等、信頼を損なう行為は行わない」、「真実に向き合う」という3つの品質不正防止に関する事項を明示的に書き込む改定を行いました。(9月改定、10月1日施行) ⇒ 企業行動指針「概念図」を開く	2019年10月	完了
6	b. 「(仮)品質憲章」「(仮)品質保証方針」などの方針の策定について、品質の最上位規程として「品質基本方針」を新たに制定しました。(9月制定、10月1日施行) ⇒ 品質基本方針「概念図」を開く	2019年10月	完了
7	c. 4月に当社及びKSMの「従業員就業規則」及び「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記する改定を実施しました。 また、9月までにその他の国内グループ企業全6社にも同様の改定	2019年12月	実施中

	を行いました。 今後、海外グループ企業の生産拠点に対する同様の改定を進めてまいります。 ⇒ 従業員就業規則及び品質保証規程「概念図」を開く		
8	d.当社及び国内グループ企業の品質保証部員は、「品質不正を行わない旨の誓約書」を着任時に提出することを義務付け、回収を継続しております。 9月で、当社および国内グループ企業の合計約360名に対して、約65%完了しております。	2020年3月	実施中

iv) 定期的なコンプライアンス重視のメッセージの発信

[▶戻る](#)

具体策			
当社経営トップより、社内報などにおいて、再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージを継続的に発信する。 また、自社拠点、国内外グループ企業に当社経営トップが赴き、法令違反や顧客との契約違反が会社に大きなダメージを与えることなどコンプライアンス経営の重要性を直接従業員に説明する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
9	a.月次の社内報に、当社経営トップからの「再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージ」の連載を継続しております。 (2019年6月から2020年3月までの全10回連載)	2020年3月	実施中
10	b.当社の全4拠点と国内グループ企業全6社及び海外グループ企業全20社に、当社経営トップが赴き、「規範意識の醸成・定着」について報告を受けるとともに、直接指導も行ってまいります。 (9月までに当社の全4拠点、国内グループ企業全5社及び海外グループ企業全11社に対して実施)	2020年2月	実施中

v) 人事評価等

[▶戻る](#)

具体策			
人事考課時、法令や社内規程等のルールの遵守状況などのコンプライアンスへの取り組み姿勢について評価制度を導入する。また、不正防止のための活動案等を従業員から募集する機会を設け、有用なアイデアを提案した役職員を表彰する制度を導入するとともに各部門における改善活動のテーマとして取り上げることが促す。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
11	a.一般従業員は、既存の考課指標の「規律性」を厳格化し、幹部については、新たな考課指標の検討をしております。	2020年3月	着手
12	b.既存の改善提案制度（従業員提案規則）において、不正防止の提案も受け付ける検討をしております。	2020年3月	着手
13	c.既存の「小集団活動」※の仕組みを利用して、各部門が不正防止をテーマにして、改善活動を実施しております。 9月にテーマ登録を行い10月から3ヶ月間、当社及び国内グループ企業全9社で活動し、社内発表会、表彰等は、2020年2月以降に行う予定であります。 ※小集団活動とは、概ね職場単位の比較的小人数で構成されたグループによる業務改善活動のこと。	2020年3月	実施中

このページの先頭へ

② 役職員一人ひとりの意識改革

i) 社会的責任を自覚させる教育・研修の実施

[▶戻る](#)

具体策			
企業倫理についてトップダウンによる繰り返し教育を体系化する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
14	既存の教育カリキュラムに規範意識教育を加えたグループ全体の繰り返し教育の体系化を検討しております。	2019年10月	着手

ii) ケース・スタディや他社事例を多く取り入れた教育の実施

[▶戻る](#)

具体策			
教材内容の見直し（法令や社内ルールと担当業務との関連性、責任の自覚、禁止事項等の具体的な説明の記載）を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
15	Eラーニング教材及び座学テキストの見直し（法令や社内ルールと担当業務との関連性、責任の自覚、禁止事項等の具体的な説明の記載）を順次行ってまいります。 また、コンプライアンスの具体的な事例を題材としたDVDによる映像教育も開始しました。	2019年10月	実施中

iii) 事業及び製品に特有の法令に関する教育

[▶戻る](#)

具体策

各工場や拠点の事業等における関係法令を洗出し、これらを遵守する自覚を促す。例えば、オイルダンパー事業においては建築基準法や大臣認定制度の理解と不正を行った場合のリスクの認識が不可欠である。

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
16	当社の全4拠点及び国内グループ企業全4社の各工場や事業等における関係法令を洗出し、当事者にこれらを遵守する自覚を促しました。また、今後も特有の法令の洗出しとその教育が、継続されるように、部門または会社の教育プログラムに折込む事を検討してまいります。(本項は、No,66と同一)	2020年3月	実施中

iv) 品質教育の義務化

[▶戻る](#)

具体策

品質・モノづくり教育科目の受講完了を昇格要件とする。

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
17	新たに「品質・モノづくり教育」のEラーニングを整備し、その受講完了を幹部昇格の要件とする事としました。	2019年8月	完了

[このページの先頭へ](#)